

川越市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和元年9月26日 午前10時
- 3 閉 会 令和元年9月26日 午前11時
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、黒田弘美、嶋野道弘
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長中野浩義、教育総務部副部長兼教育財務課長松本和弘、学校教育部副部長兼教育指導課長内野博紀、教育総務部参事兼中央公民館長久津間義雄、学校教育部参事兼学校管理課長梶田英司、学校教育部参事兼教育センター所長横山敦子、教育総務課長若林昭彦、地域教育支援課長福井康司、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長鳥海睦美、博物館長大澤 健、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校事務長松本陽介

8 前回会議録の承認

令和元年度第4回定例会会議録を承認した。なお、第5回臨時会会議録及び第6回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第27号 令和2年度当初教職員人事異動の方針・細部事項について 参事兼学校管理課長

令和2年度川越市立小・中・特別支援学校県費負担教職員の人事異動を推進するに当たり、埼玉県教育委員会教育長から令和2年度当初教職員人事異動の方針・細部事項の通知があったことを受けて、本市における令和2年度当初教職員人事異動の方針及び細部事項を定め、人事異動の適正かつ円滑な推進を図ろうとするものである。また、本市においては、「第2次川越市教育振興基本計画」を踏まえて、適材適所、人材育成、教職員組織の充実と均衡化、教育水準の向上及び再任用教職員の活用の視点から人事異動を推進するものである。

本市の人事異動方針・細部事項を作成するに当たり、策定の参考としている埼玉県教育委員会の教職員人事異動の方針及び細部事項について、障害のある教職員の異動に対して考慮して行うよう加筆されている。従って、本市の人事異動方針・細部事項についても、障害のある教職員の異動に対して考慮して行うよう示している。

なお、人事異動方針については、市立小・中・特別支援学校及び市立川越高等学校の人事異動に係るものとして定め、細部事項については、市立小・中・特別支援

学校に係るものとして定めようとするものである。

また、市立川越高等学校については、「埼玉県立学校教職員人事異動実施要綱及び取扱要領」に基づき実施し、「川越市立高等学校教員人事応募制度の概要」により、人材を確保し、人事交流を推進していきたいと考えている。

委員

教職員人事異動の方針及び細部事項について、障害のある教職員の異動に対して考慮して行うよう加筆されたとのことであるが、そのほかに変更点はあったのか確認したい。

参事兼学校管理課長

大きな変更点はない。

委員

さいたま市との人事交流について人数や人材など、方針があれば伺いたい。

参事兼学校管理課長

さいたま市への人事異動については、平成17年度以降に採用された教職員は異動ができないこととなっている。それ以前に採用された教職員については意向を確認し、希望があれば考慮している。

委員

平成17年度以降に採用された教職員は異動ができないとのことであるが、その根拠について伺いたい。

参事兼学校管理課長

さいたま市が政令市となり、教職員の採用が独自に行えるようになったためである。

委員

さいたま市との人事交流が可能な教職員の、大体の年齢を確認したい。

参事兼学校管理課長

35歳前後と思われる。

委員

30代後半は、本市においても人材が少ない年代と思われるが、教職員としては経験値も高まってくるころである。人数は少ないかもしれないが、学力向上に向け組織の活性化を図る意味でも、積極的に取り組んでもらいたいと考える。

教育長

市立高等学校については、研修という形で4年間、教職員を派遣することにより、人事交流を図ろうとする協定を、さいたま市、川口市、本市の3市では結んでいるが、市立川越高等学校においては希望者がいないのが実状である。

委員

さいたま市との人事交流を特筆している理由と、さいたま市との人事交流にどの

ようなメリットがあるのか伺いたい。また、実際に何件の人事交流が行われているのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

さいたま市は政令市であり、独自に教職員を採用していることから特筆している。政令市以外は、中核市を含め全県1区であり、県内4か所の教育事務所間の異動において交流は可能であるため、特筆していない。

さいたま市との人事交流件数については0件である。

教育長

市立高等学校については、組織の活性化を図るため、3市で協定を結んで研修の制度を整えた。小・中学校における人事交流は埼玉県教育委員会と協議して行うこととなっている。

参事兼学校管理課長

双方からの意向があってはじめて埼玉県教育委員会との協議となる。本市からさいたま市への異動を希望する者がいなかったため、人事交流が満たされていないということである。

委員

あくまでも意見であるが、「意向がないから」ではなく、異動希望を出させるようにしていくのが望ましいと考える。他県の自治体では、優秀な教員を別の自治体に異動させ、経験を積ませてからまた元に戻すことで、人材を育成しているところもある。優秀な人材であれば、積極的に、他市への異動を勧めてはどうかと考える。

教育長

参考意見として検討してもらいたい。

委員

市立川越高等学校からは、さいたま市、川口市への研修希望者が出なかったとのことであったが、学校の活性化を図るうえでも、ぜひ取り組んでももらいたいと考える。

現在、本市小・中学校における女性管理職の人数、管理職を目指している女性職員の人数を伺いたい。また、職場において女性管理職が抱える課題について事務局は把握しているか伺いたい。

参事兼学校管理課長

今年度、女性校長は小学校8名、中学校3名、女性教頭は小学校8名、中学校4名、特別支援学校1名である。管理職候補の女性職員は4名である。女性管理職が抱える課題であるが、職務についての課題はないものと捉えている。

委員

本市の女性管理職登用状況は、県内他市町村と比較して人数は多いのか確認したい。

参事兼学校管理課長

増えていると認識している。

教育長

さいたま市は8パーセント、本市は22パーセントと、登用率は高めである。

委員

最も若い校長の年齢と、評価について伺いたい。

参事兼学校管理課長

小学校では男性50歳、女性53歳、中学校では男性53歳、女性55歳である。評価であるが、若くして学校を任された気概のもと、はつらつと職務に従事している。職員からも慕われており、学校経営に十分な機能を果たしていると捉えている。

委員

50歳で校長ということは、あと10年は管理職に身を置くということである。10年間、どのような校長ビジョンを持って職務にあたるのか、興味深い。

新任の教職員が増えており、一般的に若手は未熟と捉えられがちであるが、授業の様子をみると有能な若手はたくさんいる。未熟というような印象を持たれているとすれば払拭していかなければならないと考える。

委員

人事異動は難しい点もあるが、適材適所の配置をお願いしたい。学力が著しく劣る、生徒指導に課題があるなど、学校の課題に合わせ、その課題を解決できる教職員を配置してもらいたい。難しいとは思いますが、ぜひ、戦略的な人事をお願いしたい。

教育長

多様な経験を積ませるために採用後5年以内に異動させる、いわゆる経験人事について、本市ではなかなか難しく、人事の硬直化が課題となっている。事務局の考えを伺いたい。

参事兼学校管理課長

新採用で本市に配属された教職員については、5年間でじっくり育て、実力を養成したいと考える。経験人事の硬直化は課題であるが、教科の関係で他市町村への異動が難しい事例もあり、市内の異動でも経験人事と見なす傾向も出てきている。継続できる教職員であれば本市において育てていきたいが、多様な経験を積ませるため、他市に異動した場合でも、経験を積んだのちに、また本市に戻れるような人事異動も協議していきたいと考える。

教育長

本市に愛着のある教職員も多いため、他市へ異動してもまた戻れるのであれば、意欲も湧くと考える。教職員に意欲を持たせるような人事異動を考えてもらいたい。

委員

校種間の人事異動について、現状を伺いたい。

参事兼学校管理課長

今年度当初の状況であるが、小学校から中学校への異動が6件、中学校から小学校への異動が1件である。

教育長

中学校の免許を持っている小学校の教職員は中学校へ、逆に小学校の免許を持っている中学校の教職員は小学校へ異動させる。管理職については、小学校経験者であっても中学校の教頭、校長に起用するなど積極的に進めている。

委員

学力向上のためには授業を変える必要がある。小学校と中学校とでは授業文化が異なるが、中学校から小学校への異動が1件というのは少なすぎる。意識改革にもつながり、学力向上に効果的であると考え、1、2年の短期間でも、積極的に人事交流を行うべきである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第28号 川越市社会教育委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第3議案第29号 川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて

(非公開)

10 報告事項

(1) 令和2年度からの学童保育室の職員体制変更について

副部長兼教育財務課長

学童保育室については、公設公営を徹底し、安全で安心な運営に努めているが、現場では臨時職員を中心に運営しているところである。このことから、各学童保育室に常駐する責任者を配置することが望ましいとして、関係部署と検討を重ね、令和2年4月1日から、放課後児童支援員の資格を持つ者を正規職員として学童保育室へ1人ずつ合計32人配置することとした。正規職員の配置を機に、当該職員が学校と連携して児童の支援等に従事することも検討しており、現在、学校教育部及び小学校校長会と調整しているところである。正規職員採用の募集については、9月13日に募集を締め切っており、応募者は48人である。今後、10月20日に一次試験を実施し、11月中旬に二次試験を実施する予定である。また、正規職員が配置されない支援単位に放課後児童支援員の資格を有するフルタイムの会計年度任用職員を配置し、その他については、パートタイムの会計年度任用職員を配置する予定である。

これまで、指導員の配置人数については、本市の配置基準に基づき、学童保育室ごとに算出していたが、令和2年度からは、支援単位毎に算出するよう見直すとともに、週休日の振替や休暇に対応する指導員を各学童保育室に1人ずつ配置するよう見直したことから、職員数は増加となる。これらの職員体制の見直しによって、

学童保育室の人員体制が強化され、現在課題となっている、延長保育、一時保育等の実施に向けて検討を進めたいと考えている。

委員

学童保育室の指導員については、必要配置人数214人に対し、指導員数は191人と不足している状況であるが、今後の見通しについて伺いたい。

副部長兼教育財務課長

令和2年度から会計年度任用職員制度に変更となることから、処遇の改善が図られるため、充足できると見込んでいる。

委員

いつ頃までに充足できると見込んでいるのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

会計年度任用職員の募集が来月以降となるため、その状況にもよるが、他市の指導員と比較すると本市は処遇が優位とされているため、期待しているところである。

委員

現在の任用方法の課題として3点あげているが、法的に何か問題になっているのか確認したい。

副部長兼教育財務課長

法的な問題とは異なるが、緊急事態に初期対応が遅れたことがあった。誰が判断するのかが決まっておらず、対応が遅れたものである。正規職員が配置されればそのようなことはなくなると考える。

委員

具体的に、事故が起こったということか確認したい。

副部長兼教育財務課長

児童がけがをしたときに、救急車を呼ぶかどうか判断に迷った事案があった。また、児童が誤って洗剤を口にしてしまったときに対応が遅れた、という事案があった。

教育総務部長

補足であるが、後者の事案については、洗剤ではなく、飲料用のタンクを消毒するため、漂白剤を希釈して入れておいたところ、指導員がただの水であると誤り、そのまま麦茶を作り、それを数人の児童が飲んでしまったというものである。学童保育室にはそれぞれ室長を置いているが、学童保育室に常駐しているわけではないため、実際の様子や対応なども時間が経過してからの確認になってしまう。大事に至らなかったものの、正規職員が配置されていればより速やかな対応が可能となると考える。

委員

責任者として正規職員を配置するのはいいことである。しかし、1人のみである

ため、責任者が不在のときの対応をきちんと決めておく必要がある。責任者不在時の事故等を想定して、臨時職員含め研修等を実施してもらいたい。

副部長兼教育財務課長

危機管理マニュアルを作成している。緊急時の対応が適切に行えるよう、研修等を実施し、準備していきたいと考えている。

委員

体制変更後のイメージについては、おそらく人力的に充足すれば様々な課題が解消する可能性は高まると思われるが、人員体制をこのように変更するという1つのフレームのみで、アクションプランが示されていない。この人員体制と課題解決を実現するために、具体的にどのようなことを実施していくのか、いつまでにどこまでやるかを示さない限り、実現は難しいのではないかと考える。

副部長兼教育財務課長

現在、人員が不足している理由について追及したうえで、充足に向けて取り組んでいく。支援員という職種については知名度も低いと感じているため、周知していきたいと考えている。

教育総務部長

他の事業についても、PDCAサイクルで結果を出せるよう、適宜見直しを実施していきたい。

教育長

会計年度任用職員については、地方公務員法上、正規職員に準じて責任を負うこととなる。適切な研修等を実施し、資質を磨いてもらいたい。

1 1 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第28号及び議案第29号は人事に関する情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、梶川教育長職務代理者、嶋野委員が指名された。
- (3) 令和元年第6回定例会日程第1議案第20号の質疑における質問事項に対し、市立川越高等学校事務長が報告した（市立川越高等学校の校舎等が設置基準を満たしていることについて）。
- (4) 次回教育委員会は、令和元年10月17日（木）午後1時開催に決定した。